

議員提出議案第3号

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を
推進する決議

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提案理由を付け提出しま
す。

令和8年3月23日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者 富山県議会議員
五十嵐 務
針 山 健 史
火 爪 弘 子
奥 野 詠 子
井 上 学
川 島 国
亀 山 彰
岡 崎 信 也
安 達 孝 彦
大 門 良 輔
佐 藤 則 寿

北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための
広報啓発を推進する決議

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

拉致問題担当大臣と文部科学大臣は、令和5年4月に「北朝鮮当局による拉致問題に関する映像作品の活用促進等について(依頼)」を発出し、学校等においてこれまで以上に拉致問題に関する映像作品等を活用するよう依頼している。

学校等でのアニメ「めぐみ」等の政府が推奨する拉致問題啓発活動資料の活用や、超党派の富山県地方議員で構成する北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟が制作したアニメ調の拉致問題啓発パンフレットの活用を図り、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくべきである。

よって、本県議会は、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進するとともに、更なる取組みの充実を国に働きかけていく。

以上、決議する。

令和8年3月23日

富山県議会

提 案 理 由

北朝鮮による日本人拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる最重要課題であり、その解決のためには、一層の世論喚起が不可欠である。特に、若い世代に、拉致問題は過去の出来事ではなく現在進行形の人権侵害かつ犯罪行為であることへの理解促進を図ることが重要である。

学校等での政府が推奨する拉致問題啓発活動資料の活用や、北朝鮮に拉致された日本人を早期に救出する富山県地方議員連盟が制作した拉致問題啓発パンフレットの活用を図り、「北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクール」への参加等を通じて、拉致問題に対する理解を促進していくべきである。

よって、本県議会は、北朝鮮による日本人拉致問題に対する理解を深めるための広報啓発を推進するとともに、更なる取組みの充実を国に働きかけていくものである。

議員提出議案第4号

非核三原則の堅持を求める意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提案理由を付け提出します。

令和8年3月23日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者 富山県議会議員
五十嵐 務
針 山 健 史
火 爪 弘 子
奥 野 詠 子
井 上 学
川 島 国
亀 山 彰
岡 崎 信 也
安 達 孝 彦
大 門 良 輔
佐 藤 則 寿

令和 8 年 3 月 23 日

提 出 先

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あて
外 務 大 臣
防 衛 大 臣
内 閣 官 房 長 官

富山県議会議長 武 田 慎 一

非核三原則の堅持を求める意見書

1967年に当時の佐藤栄作首相が、国会で非核三原則を表明し、1971年に衆議院において、この原則の遵守に言及した決議が可決された。その後、6回にわたって非核三原則を国是とする国会決議が積み重ねられ、歴代内閣もこれを堅持している。

しかし、今日、世界では大規模な軍事攻撃が相次いで行われるなど予測不可能な情勢となっており、核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増している。こうした時代だからこそ、非核三原則は、今後も守られることが強く望まれる。

81年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は、二度と繰り返してはならない。被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命である。また、非核三原則は、日本国民が築いてきたわが国の国是である。

よって、国会及び政府におかれては、「一日も早い核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、一層の努力をしていかねばならない」とする「非核平和富山県宣言」の趣旨にも配慮され、非核三原則を堅持されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提 案 理 由

今日、世界では大規模な軍事攻撃が相次いで行われるなど予測不可能な情勢となっており、核兵器を取り巻く国際情勢は厳しさを増している。

81年前の広島と長崎にもたらされた惨禍は、二度と繰り返してはならない。被爆の実相を後代に伝えつつ、非核三原則を堅持し、「核兵器のない世界」の実現に向けて努力を着実に積み重ねていくことは、唯一の戦争被爆国である我が国の使命であり、また、非核三原則は、日本国民が築いてきたわが国の国是である。

よって、「一日も早い核兵器の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、一層の努力をしていかねばならない」とする「非核平和富山県宣言」の趣旨にも配慮され、非核三原則を堅持されるよう強く要望するものである。

議員提出議案第5号

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提案理由を付け提出します。

令和8年3月23日

富山県議会議長 武 田 慎 一 殿

提出者 富山県議会議員
五十嵐 務
針 山 健 史
奥 野 詠 子
井 上 学
川 島 国
亀 山 彰
安 達 孝 彦
大 門 良 輔
佐 藤 則 寿

令和 8 年 3 月 23 日

提 出 先
衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣 あて
財 務 大 臣
防 衛 大 臣
内 閣 官 房 長 官

富 山 県 議 会 議 長 武 田 慎 一

自衛隊員の処遇改善及び退職自衛官の再就職促進に
関する意見書

戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、県民の命と平和な暮らしを守り抜くためには、防衛省・自衛隊は必要不可欠な存在である。あわせて、自然災害が激甚化・頻発化する中においても、大きな役割を果たしている。

令和 6 年能登半島地震の際には、富山県氷見市において給食支援を行うなど、県民に寄り添った災害派遣活動を実施し、また、県総合防災訓練に積極的に参加するなど、その役割はますます重要となってきた。

そのような中、自衛官の募集は困難な状況におかれており、このまま抜本的な対策を講じなければ、状況は更に悪化するとみられている。自衛官の処遇改善は進んでいるものの、身をもって我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つという任務の特殊性が適切に評価され、自衛官という職業を選択したことに誇りと名誉を感じることができるとは言い難い面がある。また、再就職や再就職後の収入に不安を感じさせないようにすることも、自衛官の確保にとって重要な課題である。

戦後最も厳しい安全保障環境に対応し、激甚化・頻発化する自然災害から県民の命と平和な暮らしを守り抜くため、その担い手である自衛官の確保は至上命題である。

よって、国会及び政府におかれては、下記の事項について特段の配慮を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 自衛官の処遇・勤務環境の改善、新たな生涯設計の確立に関する取組みを促進すること。
- 2 自衛隊員の確保・定着を目的とした継続的かつ実効性ある施策を推進すること。
- 3 退職自衛官の円滑な再就職を促進するため、必要な制度の充実及び再就職支援体制の整備を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提 案 理 由

戦後、最も厳しく複雑な安全保障環境の中で、県民の命と平和な暮らしを守り抜くためには、防衛省・自衛隊は必要不可欠な存在である。あわせて、自然災害が激甚化・頻発化する中においても、大きな役割を果たしている。

そのような中、自衛官の募集は困難な状況におかれており、このまま抜本的な対策を講じなければ、状況は更に悪化するとみられている。

よって、自衛官の処遇・勤務環境の改善、新たな生涯設計の確立に関する取組みの促進や、自衛隊員の確保・定着を目的とした継続的かつ実効性ある施策を推進するとともに、退職自衛官の円滑な再就職を促進するため、必要な制度の充実及び再就職支援体制の整備について、特段の配慮を講じられるよう強く要望するものである。